特別会計と公営企業会計

特別会計

特別会計の総額（図④）は、歳入は289億7549万円、歳出は286億338万円となり、形式収支は全ての会計で黒字となりました。

公営企業会計

水道事業会計の収益的収支では、給水収益は減少したものの、純利益は589万円となり、前年度に引き続き黒字となりました。また資本的収支では14億6580万円の赤字となりました。

下水道事業会計の収益的収支では、下水道使用料収入の伸び悩みと一般会計からの繰入金収入が減少したのに対し、委託料や減価償却費など営業費用は増加し、2億3088万円の赤字となりました。また、資本的収支では13億6679万円の赤字となりました。

病院事業会計の収益的収支では、高額な手術や化学療法の件数の増加などにより医業収益が増加しましたが、人件費の上昇や、物価高騰などで費用全体が増加したことにより、17億3151万円の赤字となりました。また、資本的収支では7億5846万円の赤字となりました。

なお、公営企業会計の資本的収支での赤字額については、収益収支の純利益などで蓄えられた内部留保資金などで補填（ほてん）していますが、経営状況は、さらに厳しさを増しています。

【図④】

会計別決算の内訳

会計区分	歳入	歳出
一般会計	704億　757万円	685億7,276万円
特別会計	289億7,549万円	286億　338万円
市有林事業	2,807万円	2,638万円
奨学資金貸与事業	2,503万円	2,194万円
夜間急患センター事業	1億4,425万円	1億3,841万円
国民健康保険	137億1,000万円	135億9,881万円
後期高齢者医療	16億7,663万円	16億2,491万円
介護保険	132億8,887万円	131億9,146万円
宅地造成事業	1億　132万円	69万円
工業団地造成事業	132万円	78万円
公営企業会計		
水道事業会計	42億3,962万円	56億9,953万円
（収益的収支）	35億6,600万円	35億6,011万円
（資本的収支）	6億7,362万円	21億3,942万円
下水道事業会計	80億3,439万円	96億3,206万円
（収益的収支）	41億8,957万円	44億2,045万円
（資本的収支）	38億4,482万円	52億1,161万円
病院事業会計	290億　220万円	314億9,217万円
（収益的収支）	274億3,188万円	291億6,339万円
（資本的収支）	15億7,032万円	23億2,878万円

※水道事業、下水道事業、病院事業の収益的収支は税抜き数値で掲載しています。

【用語解説】

■収益的収支

上下水道料金や診療報酬などの収入と、職員給与や減価償却費などの支出をまとめたもの

■資本的収支

上下水道や病院の施設・設備などの整備に係る収入と支出をまとめたもの

市債と積立金

大崎市の長期借入金（市債）

市の借金に当たる「市債」の残高（図⑤）は1261億3726万円で、前年度より46億5386万円減少しました。

そのうち、一般会計においては、新規借入額よりも返済額が大きかったことから30億2663万円減少し、734億4450万円となりました。

市債は、施設の建設など長期にわたって便益を受ける事業を対象に発行し、その後、施設などの耐用年数に応じて返済することで、世代間の負担や財政支出を平準化する効果があります。なお、市債の返済には、地方交付税を通して一定の財政支援を受けられる部分もありますが、自主財源も伴うことになります。将来の影響を推計しながら、次世代への負担が過度にならないよう、事業を計画していきます。

大崎市の貯金（積立金）

市の貯金に当たる「積立金」の残高（図⑤）は、149億3673万円で、前年度より24億4399万円減少しました。

そのうち、財政調整基金においては、一般会計の歳出需要の増加に対して、取り崩し額が大きかったことから、残高は15億635万円減少し、36億591万円となりました。

財政調整基金は、突発的な災害や社会情勢に伴う新たな財政需要が発生したときなどに備えるためのものです。仮に基金が枯渇してしまった場合、災害などの緊急事態への対応に支障をきたすことが懸念されます。これ以上の基金取り崩しを行わないためにも、歳出規模を適正化し、緊急時に安心して対応できる水準まで回復させることが急務となっています。

市債・積立金残高の推移【図⑤】

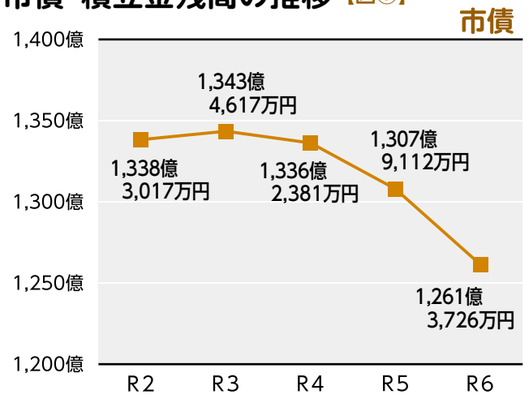

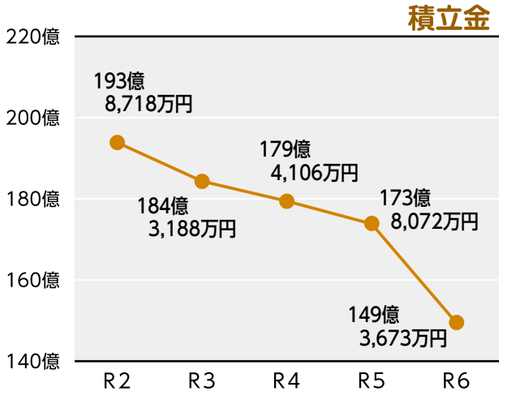

令和６年度決算に基づく財政健全化判断比率などの公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、公表が義務付けられている健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）と公営企業資金不足比率は、各項目が基準をクリアしていることが確認されましたが、年々数値は悪化しています。

【用語解説】

■資金不足比率

公営企業の資金不足額を、公営企業の料金収入などの規模と比較して指標化し、経営状況の深刻度を示すもの

■経営健全化基準

自主的かつ計画的に公営企業の経営の健全化を図るべき「資金不足比率」の基準として、定められた数値

健全化判断比率　（単位:%）

項目	令和６年度数値	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	―（―）	11.52	20.00
連結実質赤字比率	―（―）	16.52	30.00
実質公債費比率	7.9（7.3）	25.00	35.00
将来負担比率	79.3（65.9）	350.0	

※実質赤字額・連結実質赤字額がない場合は、「－」で表示しています。
※令和６年度数値欄の（　）内の数値は、令和５年度の数値です。

公営企業資金不足比率　（単位:%）

公営企業会計	令和６年度数値	経営健全化基準
水道事業	―	20.00
下水道事業	―	
病院事業	―	
宅地造成事業	―	
工業団地造成事業	―	

※資金不足比率がない場合は、「－」で表示しています。

大崎市と類似する自治体との比較

	大崎市	A市	B市	C市
令和２年国勢調査人口	127,330人	138,613人	139,344人	144,746人
歳入総額　（ア）	696億8,027万円	682億8,917万円	610億9,676万円	610億4,773万円
歳出総額　（イ）	678億3,485万円	649億3,181万円	580億1,428万円	579億1,338万円
形式収支　（ア）－（イ）	18億4,542万円	33億5,736万円	30億8,248万円	31億3,435万円
財政調整基金	36億　591万円	57億7,827万円	42億8,435万円	59億8,283万円

※数値については、各自治体の決算カード（総務省:地方財政状況調査）から抜粋しています。

今後の財政運営

本市と人口規模などが類似する市町村と比較したところ、人口規模に対して財政規模が大きく、突発的な財政需要に備えるための財政調整基金が他市町村と比較して少ないことが分かります。

市民生活に必要な施策や事業を今後も提供していくために、非常に厳しい財政状況を踏まえつつ、財政調整基金繰入金への依存度を戦略的に引き下げるための改革に取り組む必要があることから、令和7年度から9年度までを行財政運営改革の強化期間として、取り組みを進めています。

特に、既存の事務事業については、徹底したスクラップ・アンド・ビルドの視点に立ち、見直しや再構築を図ります。また、新規の事務事業は、総合計画との関係性や貢献度を客観的に検証します。

今後は、人口減少などにより、より一層厳しい財政運営が見込まれることから、選択と集中の視点をもって限られた財源を効果的に配分し、総額抑制を図りながら、財政の健全化に取り組んでいきます。